普　及　だ　よ　り

●編集発行
大隅地域振興局農林水産部農政普及課
肝属地域農業改良普及事業協議会

鹿屋市打馬２丁目 16-6
TEL：0994-43-3121（代）
0994-43-3166（夜間直通）
FAX：0994-44-3508

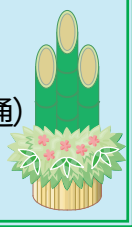

新年　あけまして　おめでとう　ございます

◎肝属地域農業改良普及事業協議会会長

東串良町長　奥園拓夫

皆様におかれましては，希望あふれる新春をお迎えのことと存じます。

昨年度は，宮崎県で発生した口蹄疫や桜島の活発化等，大変な一年でありました。

また，戸別所得補償制度に向けたモデル対策事業や TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加検討が始まるなど，農業を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しています。

このような中を生き残るためには，明確な経営目標と確かな技術を持つことが大切であると考えます。

当協議会は，今年も各地域の農政推進の中心となり，ひとりでも多くの方に儲かる農業経営を確立していただけるよう地域の皆様とともに尽力して参りますので，よろしくお願いします。

最後に，皆様のご多幸と災害のない穏やかな一年であることをお祈り申し上げます。

◎大隅地域振興局農林水産部農政普及課長

あけましておめでとうございます。

農政普及課が農業普及部門と農業振興部門を所管するようになり，４年目の正月を迎えました。当課の 49 名の職員は，「安心・安全・新食料供給基地大隅」の形成に向け，引き続き「担い手の育成」，「産地づくり」等に取り組み農村社会の活性化を進めてまいります。

さて，昨年は，長雨，日照不足，猛暑などで農業生産に大きな影響を与えました。また，宮崎では口蹄疫の発生・まん延で地域に大きな影響を与えました。これらの事象から農業が自然環境と共存していることや人と物の物流の国際化が進んでいることを改めて強く認識しました。

これらの影響を少しでも軽減するためには「土づくり」や「家畜飼養衛生管理基準の遵守」など基本技術の励行が重要です。これらのことを含め，農政普及課は今年も関係機関・団体と一体となり農家の皆さんを支援してまいりますので，御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

本年が良い年になりますよう願って新年のあいさつとします。

農政普及課長　野入宏承

肝属地域の特性をいかした「水田営農」の方向

1　肝属地域は水田への依存率が低い

	①水田面積	②自家消費	③水稲専作
川辺	30%	31%	8%
日置	56%	32%	33%
薩摩	74%	25%	47%
出水	53%	27%	19%
伊佐	76%	12%	65%
姶良	60%	39%	40%
曽於	50%	50%	11%
肝属	**51%**	**49%**	**10%**

肝属地区は薩摩や伊佐地区に較べ，①水田面積の比率（田面積/田＋畑面積）が低く，②作付された水稲は自家消費が多く，③水田営農を担う水稲専作（水稲専作経営体/経営体）の農家も少ない状況です。

つまり，肝属地区の営農の特徴として水田（水稲）への依存度が低く，畑作との複合経営を中心に，飯米を主体とした水稲作となっており，この傾向は曽於地区と類似し，大隅半島の特徴となっています。（2005 年農林業センサスから）

2　これまでの「水田営農」は水田転作を重視

最近まで，水田の約４割で転作が進められてきました。転作は大豆・麦・飼料作物等，我が国の自給率向上に留意した作物を，いわゆる「転作奨励金」で誘導してきました。しかし，この転作作物は，水田での栽培の困難さや販売環境が未成熟のため，定着していないところもあります。このため「捨てづくり」も見られ，地域の貴重な財産である農地の有効利用にはなっていません。

3　「水田営農」と個人財産価値

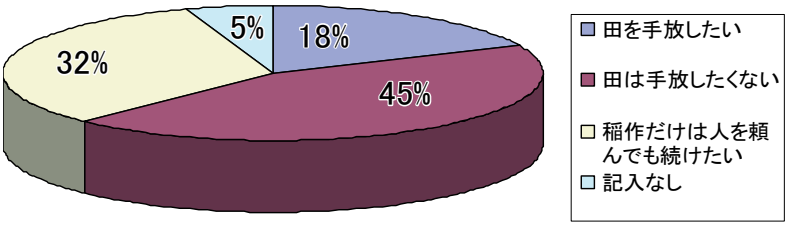

グラフはある地区で実施したアンケートの結果で，「農業ができなくなったらどうしますか？」の問いに対する回答です。

「田を手放す」という回答は 18%で，残りは農地の貸付か，農作業の委託です。しかし，借り手や農作業の受託者がいなければ，その農地はどうなるのでしょうか。

実際に，「田んぼは他人には貸したくない」「農作業委託料は高いし，米は買った方が安いから，水田は荒れても仕方ないけど，自分の財産として持っておきたい」という声を良く聞きます。

4　個人財産から地域財産への意識転換

肝属地区は水田面積が畑地面積に較べ少なく，水稲を専業とする大型農家もあまりいないことは1で示しました。古くから，畑作中心の営農が行われているため，水田は「資産価値」の側面が大きかったのでしょう。

先進的な取組みとして，農業法人等の大規模経営体が，水田を集約・団地化し転作作物の低コスト生産を実現している事例が県内外であります。もちろん，担い手としての農業法人の努力もありますが，地域の農家が，水田を個人の財産ではなく，地域の財産として地域ぐるみで農地を集約した結果でもあります。肝属地区でも，水田のほ場整備が進んでいますが，水田利用を個人まかせで行っている限り，近い将来，耕作放棄地等が拡大することが懸念されます。

5　農業ができなくなったらどうしますか？

写真は鹿屋市吾平町の農作業受託組織が飼料用イネの収穫を受託している風景です。

まとまった農地で，飼料イネ等の地域にマッチした戦略的な作物を生産することで，組織経営が安定します。地域の担い手である受託組織等の経営が安定することで，地域の農業・農村の発展につながります。この組織は，組織として農地を所有し，農産物の販売ができるように，法人化を進めています。

自分の田は，自分だけのモノという考え方をもつ限り，「農業ができなくなったらどうしますか？」の問いには「農作業を委託する」と回答はしても，自ら受委託組織をつくろうという姿は出てこないと思います。吾平町での取組みは，自分達でなんとかしようという考え方が具体化した結果です。

6　地域の話し合いを基本にした「水田営農」の確立を急ぎましょう

写真は，水田への作付けにあたり，地権者・受託者相互に利用調整している姿です。

永続的な水田営農を実現するためには，農作業受委託組織の設立だけでは不十分です。地域をなんとかしたいという思いで，ボランティア的な農作業受託組織を立ち上げる事例がありますが，それで地域は安心ですか。

自分達の農業・農村を守るための組織運営は，地域農家の主体的な協力がなければ，維持できません。そのためには，設立までは地域住民全員参加の話し合い活動，設立後は役割分担をしながら，組織経営へ参画が必須です。

7　これからの肝属地域の「水田営農」の方向

これまでの水田営農は，水田の維持として転作への対応が主でしたが，これからは限られた地域の水田でいかに最大限の収益を上げるかという考えを持つことが必要ではないでしょうか。

つまり，転作という「守り」から生産性の向上という「攻め」の営農への転換が必要です。吾平町は昨年度，水稲品種をコシヒカリからイクヒカリに全面転換しました。これは水稲品種イクヒカリの収益性に期待しての転換ですが，これも，受託組織の存在と地域の話し合い活動があったからです。

肝属地域の水田利用は，飼料用イネやバレイショ等との２毛作，甘藷や飼料作物，露地野菜等との輪作，施設園芸作物の団地化など多様な姿になっています。いずれも，水稲をどうしようとか，転作作物をどうしようとかではなく，いかに，水田をうまく利用して地域の生産性を上げるかの方向であり，このような「水田営農」が確立しないと，肝属の農業・農村の将来は不安なものになります。

まずは，自分達の地域の水田をどう利用するか？という視点から，地域の話し合い活動をすすめていただきたいものです。話し合い活動を支援するため，国や県では補助事業等を準備していますので，お気軽に市町や農政普及課に相談してください。

クリーンなお茶づくりを!! ～肝属地区茶業振興大会～

平成 22 年 11 月 28 日(日)，秋晴れの下，第 14 回肝属地区茶業振興大会（きもつきのお茶まつり）が錦江町で開催されました。本大会は，肝属地区茶業振興会の生産者および関係機関・団体が一堂に会し，**クリーンなお茶づくりを基本とした「きもつき茶」**の銘柄確立の気運の醸成を図ることを目的に３年に一度開催しています。近年は「お茶まつり」として関係者だけでなく，消費者にも広くＰＲし，お茶の消費拡大を目指しています。当日は，500 人を上回る参加があり，大盛況の中での開催となりました。

〈振興大会式典〉

茶業功労者や優秀生産集団等への褒賞授与と地区茶品質向上共進会入賞者の表彰が行われました。

その後，振興局農林水産部稲森部長及び鶴田県議の来賓祝辞と地区茶業青年の会堀内会長による大会スローガン採択が行われました。

〈消費者イベント〉

1　記念講演

鹿屋農業高校の生徒による「6 次産業化による販売戦略」と題したプロジェクト発表と錦江町田代地区の田畑君による「私がめざす茶業経営」と題した意見発表がなされ，若い力を感じることができました。

基調講演では，鹿児島女子短期大学名誉教授の福司山エツ子先生が『お茶のあるところに“笑顔”あり ～茶を楽しむ。食を楽しむ。人生を楽しむ～』と題し，お茶の食材としての魅力や食育の大切さなどを分かりやすく伝えていただきました。

お茶の入れ方教室

茶工場の見学

2　お茶講座，茶産地巡りバスツアー

お茶講座として，「おいしいお茶の淹れ方」「煎茶道東安部流お茶席」，「きれいになるお茶石けん・入浴剤づくり」教室を開催し大盛況でした。

また，バスツアーでは，錦江町の茶畑や工場を視察した後，当日限定の「お茶づくし弁当」に舌鼓を打ちました。参加者からは，「お茶づくし弁当もさることながら，山間の茶畑や茶工場見学など貴重な経験ができた」と喜びの声が聞かれました。

お茶づくし弁当に舌鼓

さらに，出店ブースでは，茶葉や茶器等に加え，鹿屋農高のペットボトル入り紅茶「青春１００％」の販売も大好評で，また茶業機械等の展示にも人だかりでした。

知って得する！　農業経営情報!!

資金繰り管理のすすめ ～ 勘定合って銭足らずにならないように ～

確定申告の時期がきました。１年間の農業経営の決算を行うには，多大な労力がかかり，できた決算書を見て，一喜一憂することと思います。

ただ，**「決算書では所得があがっているのに，金がない！」**なんて話もよく耳にします。これは，所得の計算と，資金の動きが一致しないことから生じます。

○　資金繰り管理のすすめ

表１　収支とカネの流れにズレが生じる例

○カネを払わないが，経費となるもの 減価償却費，前年度からの棚卸し資産の在庫
○カネを払うが，経費にならないもの 固定資産購入，借入金の支払い
○カネを払うが，次年度以降の経費になるもの 育成費用，棚卸し資産として繰り越すもの
○カネが入るが，収入にならないもの 資金の借入れ

企業では，経営戦略を立てる際に，収支の見通しのほかに，資金繰りの見通しを重視します。

これは，表１に示したように，収支でとらえる収入・経費と，カネ(現金・預金)の動きが一致しないことから，特に大きな投資や借入を伴う場合など，収支は黒字でも資金繰りがうまくいかずに経営が悪化することを避け，安定的に経営が発展することを目指すためです。

表２　月別資金繰り管理表の例　（千円）

	1月	2月	3月	4月
販売代金入金	1,330	1,100	1,550	2,100
積立金の取り崩し	0	500	0	0
借入金の借入	0	0	300	0
その他収入	0	0	0	300
①収入合計	1,330	1,600	1,850	2,400
直接支払費用 (費用ごとに細分化しても可)	450	380	440	440
買掛金・未払金	0		660	0
共済掛金・租税公課	0	0	150	0
雇用費	120	120	120	120
積立金の積み立て	40	40	40	40
長期借入金の返済	0	1,200	0	0
その他農業支出	0	15	0	0
②農業関係支払合計	610	1,755	1,410	600
経営主報酬・専従者給与	150	150	150	150
借入金返済(生活)	0	200	0	100
その他生活支出	250	250	250	250
③生活関係支払合計	400	600	400	500
④収入−支出〔①−②−③〕	320	−755	40	1,300
⑤月初資金残高	440	760	5	45
⑥月末資金残高〔④+⑤〕	760	5	45	1,345

農業個人経営でも，借入なしにすべて自己資金で経営することは”まれ”であり，資金繰り管理も行うことで，経営の安定を図ることができます。

資金繰り管理表の例を表２に示しました。農業では，買掛金の支払い時や，借入金の約定返済時などに，多額の現金預金が手もとから出ていきます。この多額の支払いのために，どのように資金を貯めていけばいいのか，そのためにどれだけの農産物販売収入をあげればいいのか，資金繰り管理を行うことで見えてきます。

表２では，２月の販売代金が 1,100 千円しかないのに，長期借入金の返済を行っているため，積立金を取り崩したり，３月に借入金を借りて資金繰りをつけている状態です。これらの支払いを収入の多い４月にまわすだけで余計な借入しなくても経営を回せます。

日常の簿記記帳を税務申告のためだけに終わらせるのではなく，資金繰り管理や経営分析にも活用し，さらなる経営発展につなげていただくことを期待します。

知って得する！技術情報!!～野菜編～

土壌被覆資材としてのマルチ資材

野菜栽培などで使われるマルチ資材は，いろいろな種類があり，その効果や特徴も異なるので，適切に選択しましょう！

1　マルチの効果

マルチには次のような効果があります。

（1）地温の調整

マルチの種類によって，低温期に地温を高めたり，高温期には光を反射することで地温上昇を抑制します。

（2）土壌物理性の保持

雨で土壌が固まることを防ぎます。

（3）肥料の流亡防止

うねの中の肥料が雨で流れるのを防ぎます。

（4）土壌水分の保持

うね表面からの土壌水分の蒸発を抑えます。

萌芽前のばれいしょほ場（黒色ポリマルチを使用）

（5）病害虫の発生抑制

露地では雨などによる土のはね返りを防ぎ，施設栽培では施設内の湿度を抑えることで病気の発生を抑えます。

また，マルチの種類によっては害虫の忌避効果もあります。

（6）雑草抑制

植物の生育，光合成に必要な波長の光の透過を抑えることで，マルチ下の雑草を抑制します。

2　マルチ資材の種類と特徴

マルチ資材の種類とその特徴は表のとおりです。

マルチの種類によって特徴が違いますので，時期，目的によってマルチ資材を適切に選択しましょう。

表　主なマルチ資材の種類とその特徴

種　　類	特　　徴
透明ポリエチレン	地温上昇効果が高い。
黒色ポリエチレン	地温上昇と雑草防止。地温上昇効果は透明より劣る。
アルミ粉末利用フィルム	アブラムシの忌避効果がある。
アルミ蒸着フィルム	光反射効果が大きく，高温期の地温上昇抑制，アブラムシ忌避効果がある。
白黒ダブルマルチ	地温上昇抑制効果がある。
生分解性マルチ	土中などの微生物で水と二酸化炭素に分解される環境に優しい資材。

知って得する！技術情報！！～花き編～

新たなウイルス病「キク茎えそ病」の特徴と対策

キク茎えそ病は，キク茎えそウイルス（ＣＳＮＶ）の感染により発症するウイルス病で，日本では平成１８年に広島県で初めて確認されました。その後，全国のキク産地で発生し，問題となっています。

本県においても平成２１年１０月に初めて発生が確認され，肝属地区でも平成２２年４月に発生が確認されました。今後さらなる発生拡大が懸念されている状況にあり，早急に防除対策を講じる必要があります。

葉の付け根にえそ症状

1　病徴

（1）葉の付け根部分にえそが生じ，葉が垂れて後に枯れる。
（2）新葉では葉脈のえそにより，激しく奇形する。
（3）スリップスが吸汁加害したような場所（感染部）に，えそ斑を生じることが多い。
（4）葉に輪紋を生じる。
（5）茎に明瞭なえそ症状（黒ずんだ条班）を生じる。
（6）生育が緩慢になる（生育初期から感染している場合）。

（１）～（６）のような症状がありますが，品種や生育段階によって発生の仕方が異なります。

スリップス吸汁痕のえそ斑

2　伝播

（1）ウイルスの伝播はミカンキイロアザミウマによって行われ，感染株上で幼虫時にウイルスを獲得し，死ぬまで永続的に感染力を持つようになる。
（2）感染親株からの増殖によって急激に感染が拡大される。
（3）収穫ガマや管理作業による汁液伝染や土壌伝染はしないと思われる。
（4）ウイルスに感染するのはキク科，ナス科などで，ヨモギやギシギシなどの雑草にも感染し伝染源となり得る。

茎のえそ症状

3　防除対策

（1）感染株の種苗導入による持ち込みが引き金となることが多いため，無闇な種苗導入は避ける（種苗会社の苗が感染していた事例有り）。
（2）発病株は速やかに除去・処分（埋没・焼却）するとともに，媒介虫のミカンキイロアザミウマの防除を徹底し，二次感染を防ぐ。
（3）発生ほ場では無病親株の導入により種苗を更新する。
（4）母株が感染すると被害が甚大になるので，無病株の確保はもちろん母株でのミカンキイロアザミウマ対策（薬剤防除，周辺雑草の除草防虫網の設置など）を徹底する。
（5）ハウス内や周辺の環境整備を行い，病害虫の発生しにくい環境作りに努める。

疑いのある症状が見られた場合は，農政普及課へ御連絡下さい！

＜指導農業士会　活発に担い手育成！＞

☆平成22年度肝属地域青年農業者育成検討会を開催しました。

肝属指導農業士会は，平成18年度から“若い担い手の育成”を目的に「青年農業者育成検討会」を実施しています。これまで，新規就農者や新規参入者への支援のあり方，青年農業者の育成支援と連携活動，4Hクラブ等の各種組織への加入促進と活動支援について，指導農業士としての支援のあり方を話し合いました。

今年度は「女性農業経営士と連携した青年農業者育成活動のあり方」と題し，若い担い手農家の育成支援や，女性農業経営士の立場をどう活かすか等について関係機関を交えて議論しました（女性農業経営士とは，農業経営に積極的に参画し，地域農業の課題解決に女性農業者として取り組んでいるリーダーです）。

分科会では現状の若い担い手育成の現状を踏まえ，育成に必要な活動は？　自分たちができることは？　指導農業士と女性農業経営士の連携活動のあり方は？　について話し合いました。主な内容は・・・

（1）女性農業経営士とともに新規就農者個別訪問を行い，自分の周辺の就農者を把握し支援する
（2）良きパートナーとの出会いの場を女性農業経営士と連携して検討する
（3）指導農業士，女性農業経営士の活動を地域や行政等にPRし，積極的に地域課題に関わる
（4）女性の農業経営参画に占める割合が高まっている中，経営士の活躍の場の拡大，異なる部門の交流のためにも，指導農業士，関係機関等との連携を図る・・・・・等がありました。

二つの支援組織の間で「若い担い手育成の方向性を確認できた」意義ある検討会になりました。

＜経営者クラブ　地域農業を熱く語る！＞

1　農業経営者クラブとは・・・

農業経営者の自主的活動組織として，「会員相互の切磋琢磨により，自らの農業経営の前進を図り，豊かで意義のある生活を進め，あわせて新しい農村社会の建設に寄与すること」を目的に，昭和４７年５月に結成されました。肝属支部は，平成１６年に旧鹿屋支部，旧肝属東部支部，旧根占支部の３支部を再編して誕生しています。現在でも旧支部単位での活動も維持しています。

2　肝属地区「地域農業を語る会」を開催

１１月１１日に，県農政部長や地元選出県議会議員を招き，肝属地区「地域農業を語る会」を開催しました。

当日は会員２３名に加え，指導農業士や農業委員，市町担当者，普及指導員合わせて７３名が参加し，（有）サンフィールズや会員のほ場を視察した後，垂水市の森の駅たるみずで，「農林水産物の６次産業化」をテーマに，事例発表や農政課題についての意見交換を行いました。テーマの他にTPP（環太平洋連携協定）の問題についても熱い討議がなされました。

交流会では，大野原地区の婦人達が垂水の海の幸や山の幸をふんだんに使用し作った手料理に舌鼓を打ちながら懇談し，親交を深めました。